

なかつか 亮



2011年12月25日(日)

NO343

区議控室 Tel 5742-6818

事務所 大井3-19-7-101

Tel 3773-3231

「ついの住み家 一方的に奪うのか」 東急による立ち退き要求に高架下住民



「住民追い出し」
と訴える横断幕

東急電鉄は東急大井町線ガード下の住宅や店舗に対し、高架の耐震化を理由に立ち退きを求める裁判をおこなっています。住民らは「生活の場を奪うものだ」と声をあげ、先日、東京都庁内で記者会見を行いました。

東急電鉄から立ち退きを求められている高架下の住宅(二葉1丁目)

この問題で住民ら8名は11月30日に東京都庁6階の記者会見場で「東急電鉄による立ち退きは横暴だ」と告発しました。会見には私(なかつか亮)も参加。NHKなど複数の報道関係者も取材にきました。

「大井町の新たな発展を願う新道会」の野尻浩史さんは「2年ほど前に東急から、ガードの耐震化工事のためとして、半年後に出ていくよ
う通知が届いた」と紹介。「高架下で60年間も生活をしてきたが、一方的に出て行けと言われても行き先がない。住民のなかには、長年ためた貯金を使い、ついの住み家として自宅を改修した人、食堂を開き家族と共に生活をしている人もいる。震災対策の名で生活の場が奪われ、住民を路頭に迷わせることが許されるのか」と訴えます。



裏

チラシまき、独自のホームページ

取り組みを幅広く展開

3年前に自宅を改修した住民は「高架下の自宅を建て替える時に、東急は一言も耐震化計画の事を触れなかった。何十年もかけて苦労して貯金し、自宅を改修した今になって、出て行けと言われても困る」と述べました。

判にかけてきた」と指摘します。

同席した弁護士は「契約書には立ち退き要件が示されていないが、契約当時から60年間、東急は住民に一言も説明することなく、最近になってガードの耐震化を理由に、住民を一方的に追い出そうと裁判にかけてきた」とに、霞ヶ関の地方裁判所前での宣伝や国土交通省への要請行動。東急本社近くでの抗議行動など幅広く運動を展開。独自にホームページも立ち上げました。ホームページは「東急電鉄の非情に対して訴える」で検索を。

東急の一方的な対応は問題です。ガードの耐震化は必要ですが、東急は居住者の生活再建に十分な責任を負うべきだと思います。

介護保険事業について 品川区が区民意見募集中です 締め切りは12月28日(水)まで

品川区が「第5期品川区介護保険事業計画骨子案」について区民意見を募集しています。是非、ご参加下さい。

この計画は、来年4月から3年間の介護保険事業計画の柱です。内容は、特養ホーム整備や福祉避難所の機能強化を掲げるなど前進面と共に、介護保険料の大幅値上げも示されるなど問題点もあります。「骨子案」は区ホームページの左中央「ご意見・ご参加」の「区民意見公募手続き（パブリックコメント）」より見る事ができます。共産党は計画骨子案についての住民説明会の開催を求めましたが、区は「広報やホームページに掲載する」と説明し、説明会の開催を拒んでいます。引き続き、説明会の開催とあわせ、住民参加の品川区政をめざします。



次回の『気軽な町の無料法律相談会』のお知らせ

2月17日(金) 午後6時～8時 場所：日本共産党なかつか亮事務所
弁護士と一緒に相談会を行います。生活のこと法律のこと、お気軽にご相談ください
連絡先 昼：区議控室 **5742-6818** 夜：事務所 **3773-3231**